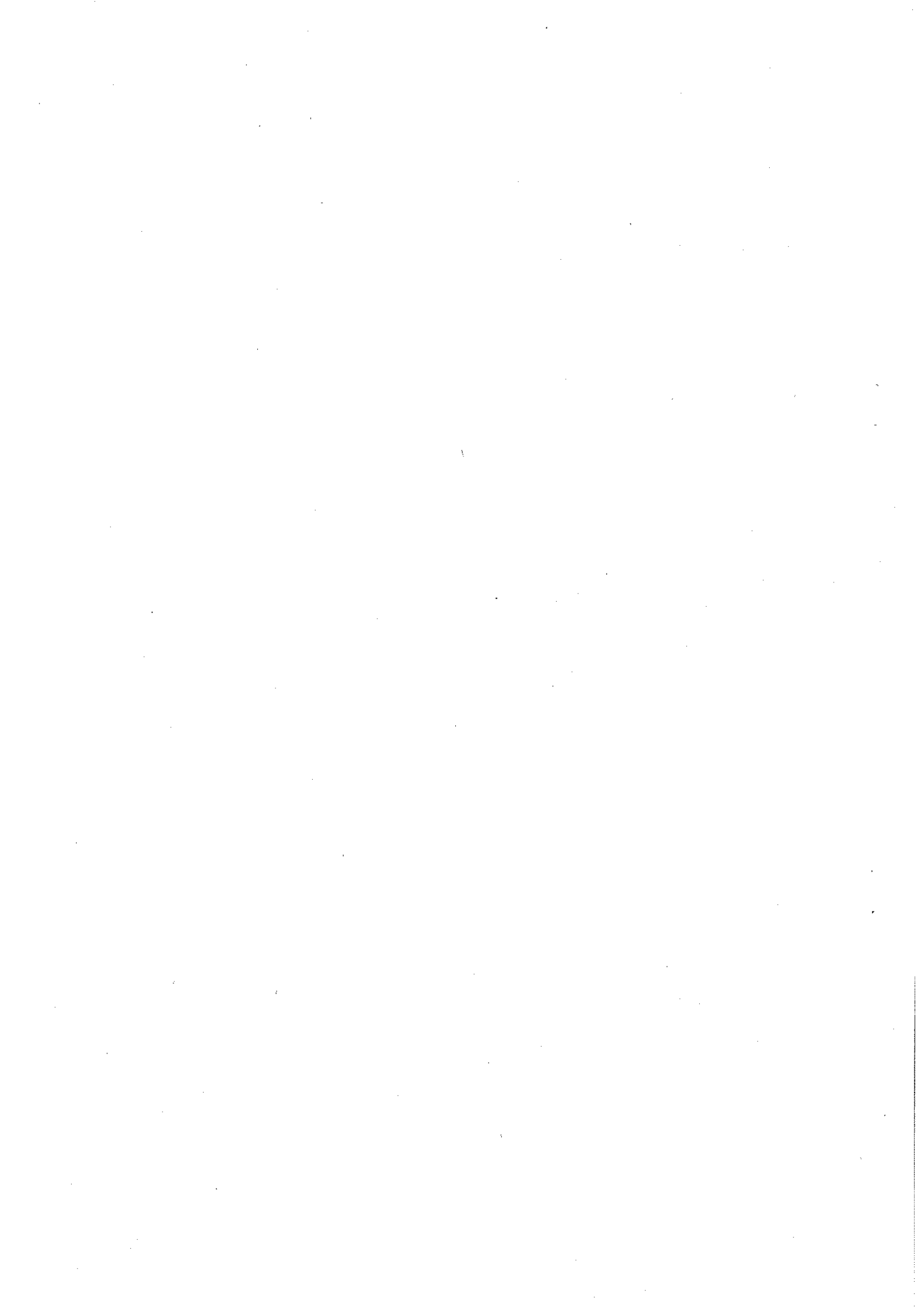


厚生文教常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	市民ホール基本設計の検討状況について	文化政策課
2	学校教育振興基本計画の策定について	教育総務課
3	小田原市いじめ防止基本方針の改定について	教育指導課

平成30年 4 月 18 日



市民ホール基本設計の検討状況について

1 市民ホール基本設計の検討状況について

平成30年5月末の完成を目途に基本設計に取り組んでいるが、現時点での市民ホール整備事業者の提案内容からの主な変更点は次のとおり

(1) オープンロビー周辺空間の改良

オープンロビー、エントランスホールを広げて豊かな空間とするとともに、エレベーターの視認性を高め、大ホール客席入口（2階）へのスムーズな移動を可能にする

(2) 南側エレベーターの仕様変更

1基をストレッチャー利用が可能なものとする

(3) 1階ギャラリー回廊の幅員拡大

ギャラリー回廊の幅員を広げ、壁面を利用した展示物をより見やすくする

(4) 共用バック通路及び大ホール楽屋周りのレイアウト変更

共用バック通路の楽屋口の扉の位置や舞台スタッフ室・楽屋事務室等の位置を変更して、小ホールの平土間利用時の出入口を2箇所確保する

(5) 東側にトイレ新設

東側入口付近にトイレを新たに設け、小ホールの平土間利用時のトイレの利便性を向上させる

(6) 小ホール内に階段新設

小ホール内に階段を新たに設けて、小ホールの平土間利用時に小ホールエリア2階のホワイエやトイレの利用を可能とする

(7) 有名演者等の入退館動線確保

南側駐車場からの出入り口を楽屋へのサブ動線とする

(8) 北側駐車場の車両動線改良

北側駐車場に車両動線転回スペースを確保する

(9) にぎわい廊の機能検討

観光案内機能の設置を検討

(10) 大ホール入口周辺の空間改良

テラスも含めて大ホール入口スペースを拡大し、大ホール前の客待ちスペースを確保する

(11) 2階ギャラリー回廊の幅員拡大

ギャラリー回廊の吹き抜けを止めるとともに幅員を広げ、壁面を利用した展示物をより見やすくする

(12) サイドバルコニー席の形状変更

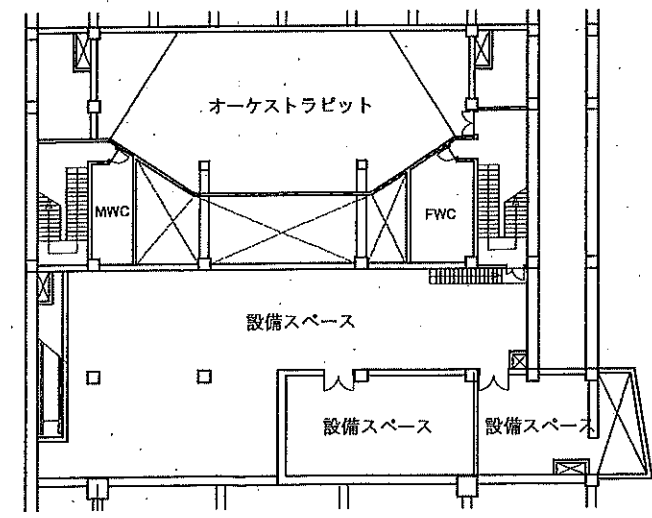
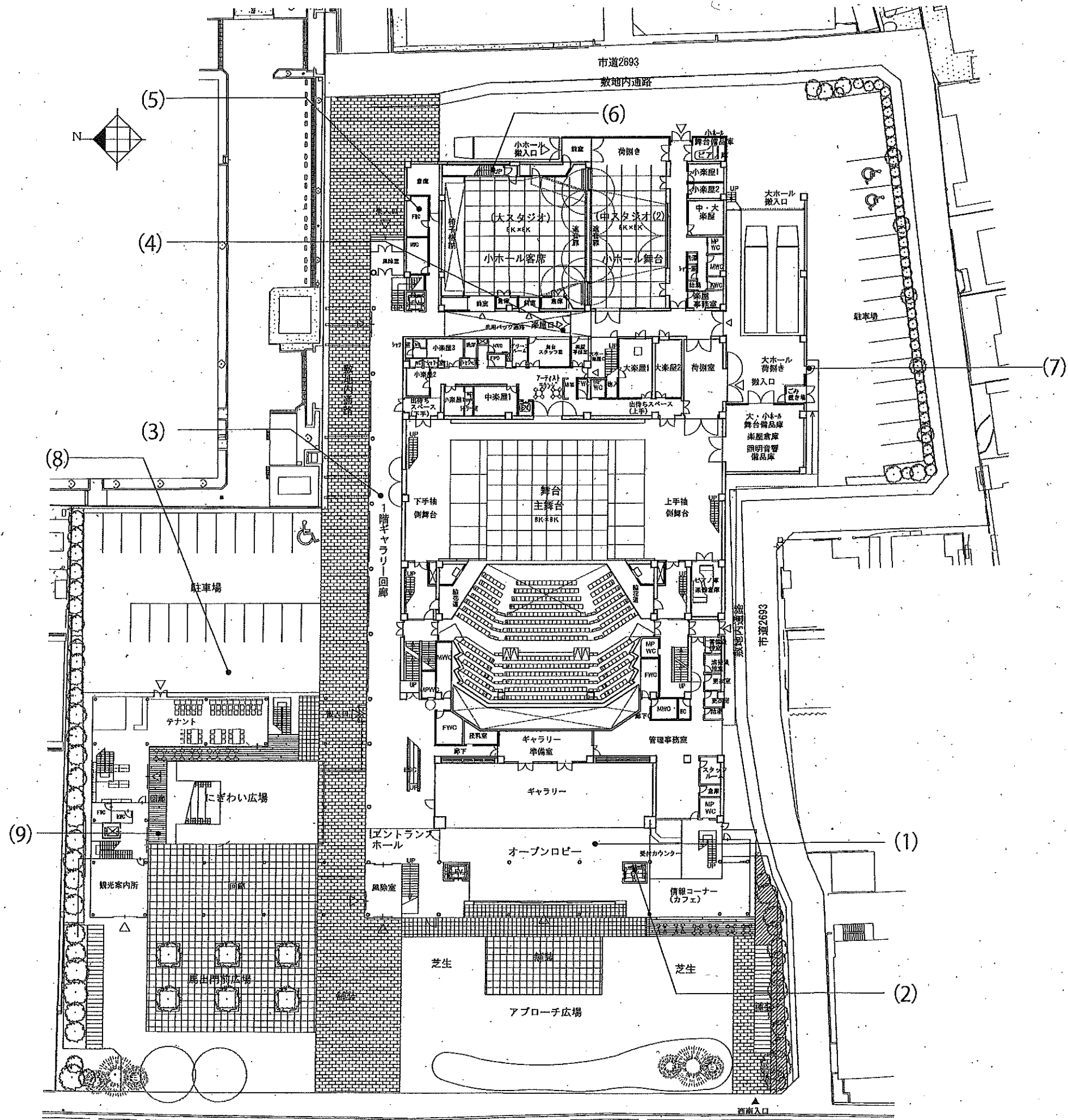
サイドバルコニー席の形状を変更し、サイドバルコニー席からの視線をより良好なものとする

(13) 舞台創造回廊のレイアウト変更

創造スタッフ室周辺の更衣室・シャワー等の位置を変更し、利用しやすくする

(14) 西側エレベーターの改良

停止階の制御により、2基とも大ホールエリアでの利用も可能とする

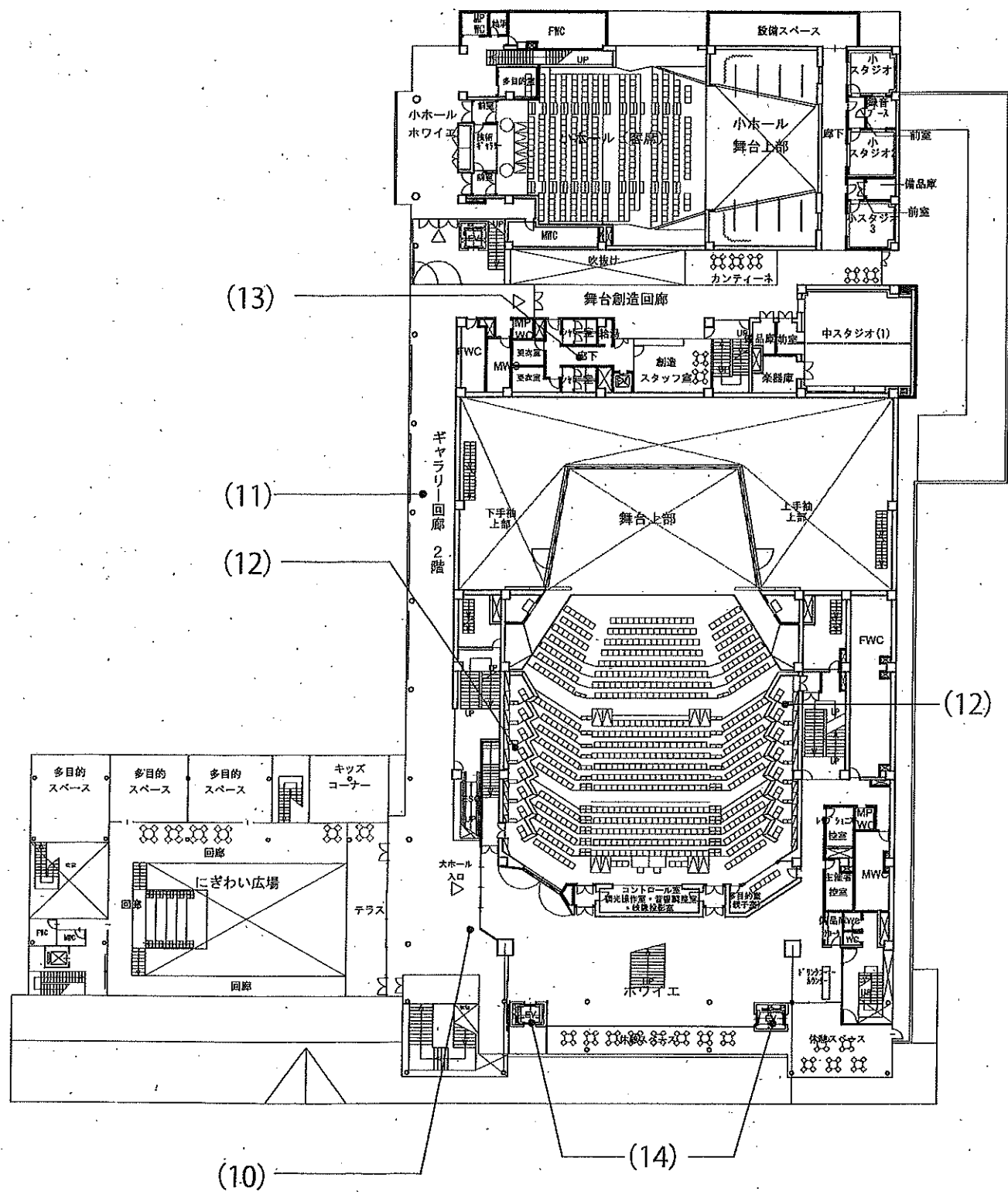


地下1階平面図 S=1/500

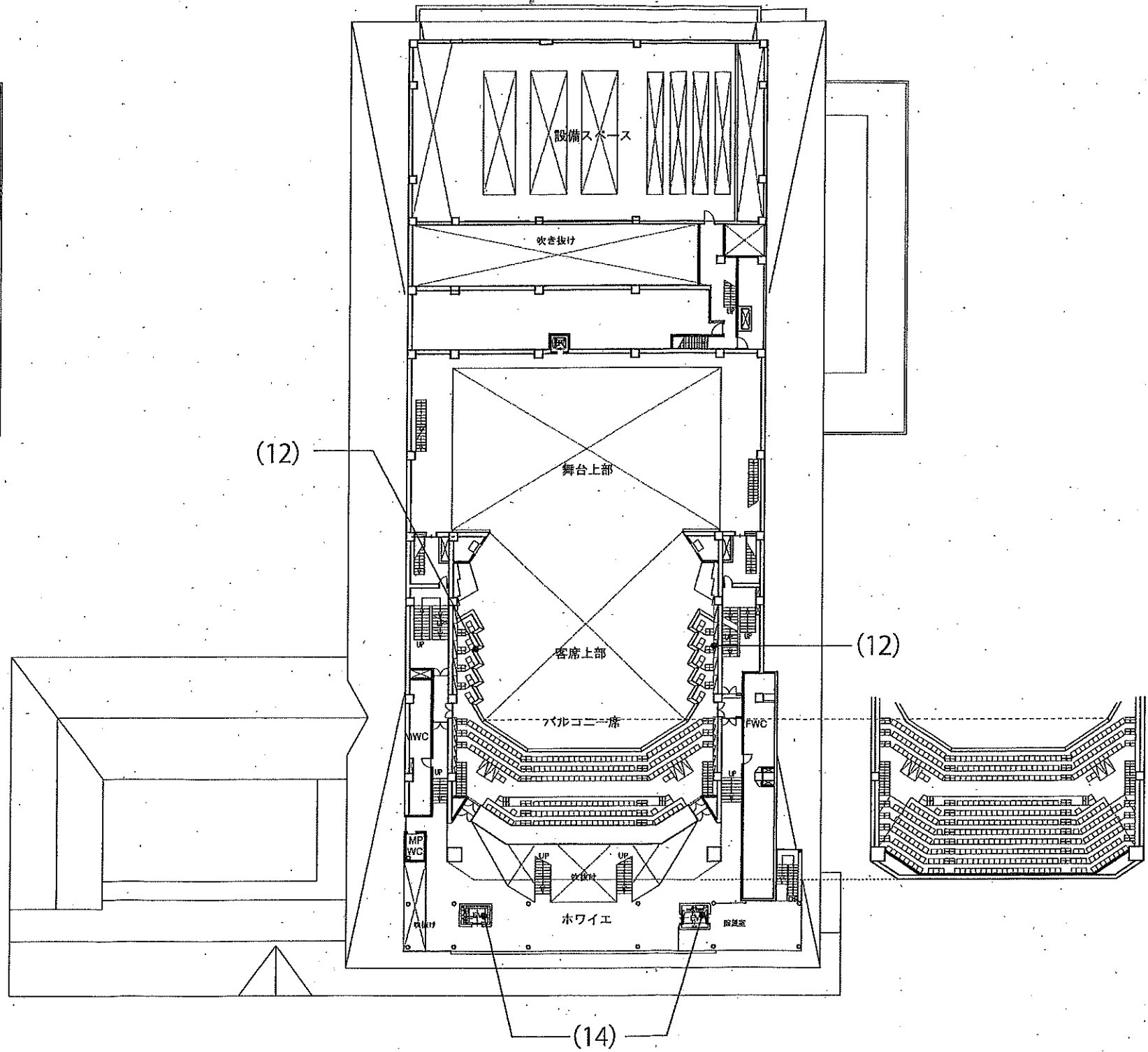
- 凡例
- MWC 男子トイレ
 - FWC 女子トイレ
 - MPWC 多目的トイレ
 - WC 男女兼用トイレ

配置図兼1階平面図 S=1/500

お堀端通り



2階平面図 S=1/500



3階平面図 S=1/500

小田原市

学校教育振興基本計画



平成30年度～平成34年度

命

未来を創る
おだわらっ子

地域 信頼



小田原市教育委員会

目 次

I 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の範囲	1
3 計画の対象期間	1
4 計画の位置付けと他の計画との関係性	2
II 策定の背景	3
1 社会状況の変化	3
2 教育をめぐる現状	8
III 基本目標	15
IV 小田原市の目指す子ども像	17
V 計画体系図	19
VI 施策の展開	20
おだわらっ子の約束の推進	20
重点方針1 学ぶ力	21
重点方針2 豊かな心	24
重点方針3 健やかな体	29
重点方針4 生活力	32
重点方針5 家庭教育	37
重点方針6 就学前教育	39
重点方針7 学校教育	41
重点方針8 コミュニティ・スクール	49
重点方針9 教育施設環境	53
VII 計画の推進に当たって	57
1 進行管理	57
2 成果指標	57
資料編	60

*が付いている用語については資料編「用語解説」にて解説しています。

小田原市いじめ防止基本方針

平成26年12月

(平成30年3月改定)

小田原市

小田原市いじめ防止基本方針

〈目 次〉

はじめに	1
I 基本的な考え方	2
1 いじめの定義	
2 いじめに対する基本認識	
3 いじめ対策の基本理念	
4 いじめ防止等に関する対策の基本的な考え方	
(1) いじめの未然防止	
(2) いじめの早期発見	
(3) いじめの早期対応	
(4) <u>いじめの解消</u>	
(5) 家庭との連携	
(6) 関係機関との連携	
(7) 地域との連携	
II 基本的施策・措置	7
1 市が実施する施策・措置	
(1) いじめの未然防止のための措置	
(2) いじめの早期発見のための措置	
(3) <u>いじめに対する措置</u>	
(4) 家庭・関係機関・地域との連携	
(5) <u>学校評価における留意事項</u>	
(6) その他	
2 学校が実施する措置	
(1) 学校いじめ防止基本方針の策定	
(2) いじめの未然防止のための措置	
(3) いじめの早期発見のための措置	
(4) <u>いじめに対する措置</u>	
(5) 家庭との連携	
(6) 関係機関との連携	
(7) 地域との連携	
(8) <u>学校評価における留意事項</u>	

Ⅲ 重大事態への対処

14

1 いじめの重大事態

2 市教育委員会又は学校による対処

- (1) 重大事態発生の報告
- (2) 事実関係を明確にするための調査
- (3) いじめを受けた児童・生徒及びその保護者への情報提供
- (4) 調査結果の報告
- (5) 調査結果の公表

3 地方公共団体の長による再調査等

- (1) 再調査の実施
- (2) 調査結果の報告
- (3) 再調査の結果を踏まえた措置

Ⅳ いじめ防止等を推進する体制

19

1 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織

2 小田原市いじめ問題対策連絡会

3 小田原市いじめ防止対策調査会 調査研究のための附属機関

4 小田原市いじめ問題再調査会 再調査のための附属機関

厚生文教常任委員会報告事項追加資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁の クスノキの異変について	文化財課

平成30年 4 月18日

史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁のクスノキの異変について

1 伐採の状況

平成29年度の本丸・二の丸整備事業の一環として、平成30年2月に緑の専門家の指導のもと、史跡小田原城跡御用米曲輪北東土塁上のクスノキ29本のうち13本を伐採した。

残った16本のクスノキについては、剪定等は実施しなかったが、4月上旬にそのうちの一部について、葉が茶色く変色し、落葉している状態であることを確認した。

2 経緯

日 時	内 容
平成30年2月13日(火)	クスノキ伐採開始。 植栽専門家による現地指導。
2月19日(月)	クスノキ13本伐採終了。
3月26日(月)	史跡小田原城跡調査・整備委員会の御用米曲輪の現地確認。クスノキの異変は確認できなかった。
4月4日(水)	御用米曲輪で作業中の史跡管理嘱託員より、北東土塁上のクスノキ数本が枯れはじめているようにみえるとの連絡を受け、文化財課職員が現地確認のうえ、樹木医に電話にて相談したところ、クスノキのような常緑の樹木は、この季節に葉が入れ替わり、枯れたようにみえることがある。葉の入れ替わる際には、葉が枯れるとともに新葉も出てくるとの話があった。
4月10日(火)	文化財課職員による現地確認により、葉の入れ替わりとは異なり、枯れはじめてているように見えるクスノキがあることを確認し、樹木医に診断を依頼。
4月11日(水)	文化財課職員によるクスノキの現地確認により、枯れはじめているように見えるクスノキが数本あること、そのうちの一部について状態が悪いことを確認。
4月13日(金)	樹木医による現地確認及び指導。 関係者対応協議。

3 現状

御用米曲輪北東土塁のクスノキの様子（写真のとおり）

異変が認められるもの9本（写真1）、うち全体的に状態が悪いもの2本（写真2、3）、部分的に状態が悪いもの2本（写真4）。

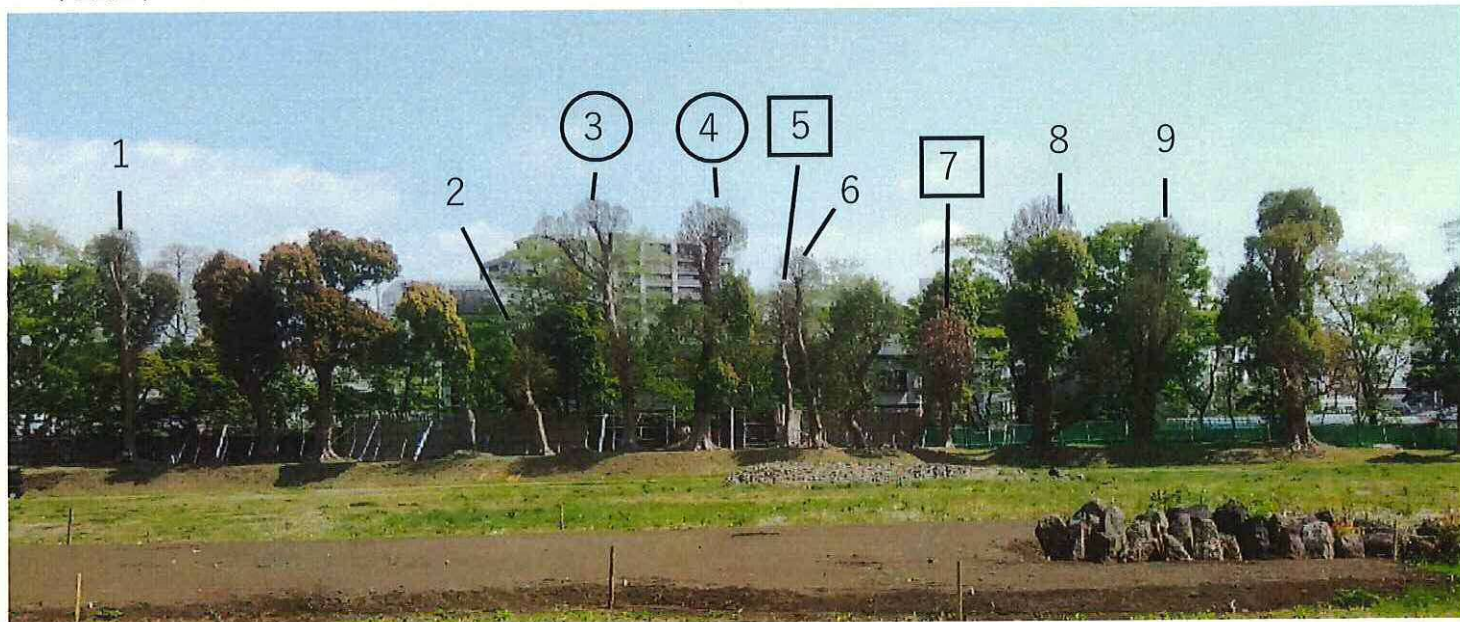
4 原因

根の処理のために切株に注入した薬剤がその根をとおして影響を与えた可能性が高い。このことは、施工時には想定できなかったが、現状から推定すると、切株の根が隣接するクスノキの根と地中で癒着していると考えられ、それを通じて薬剤が影響したと考えられるためである。

5 今後の対応

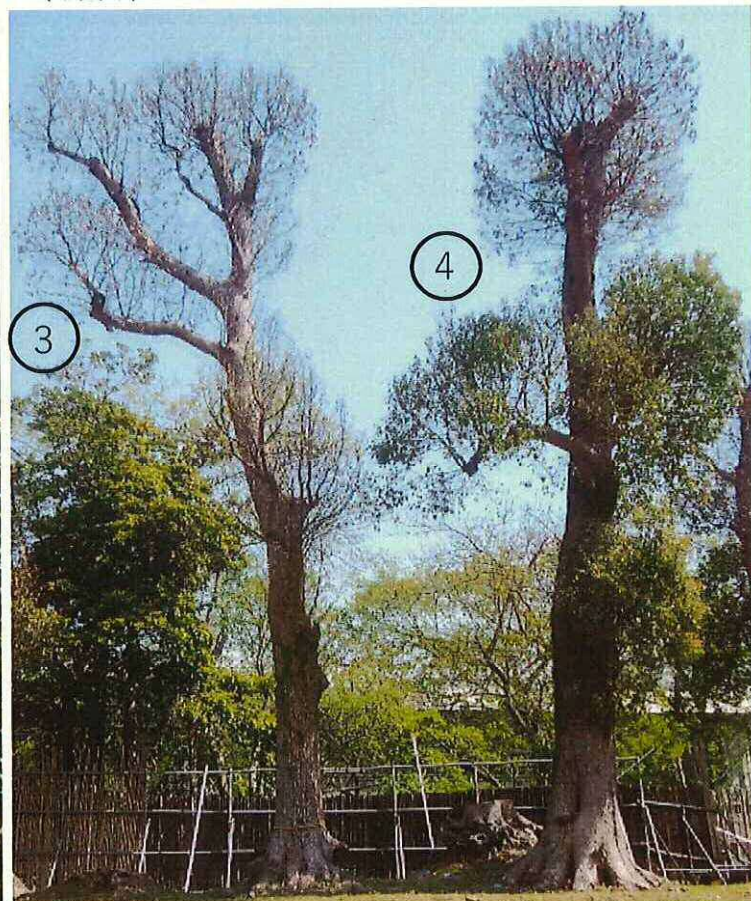
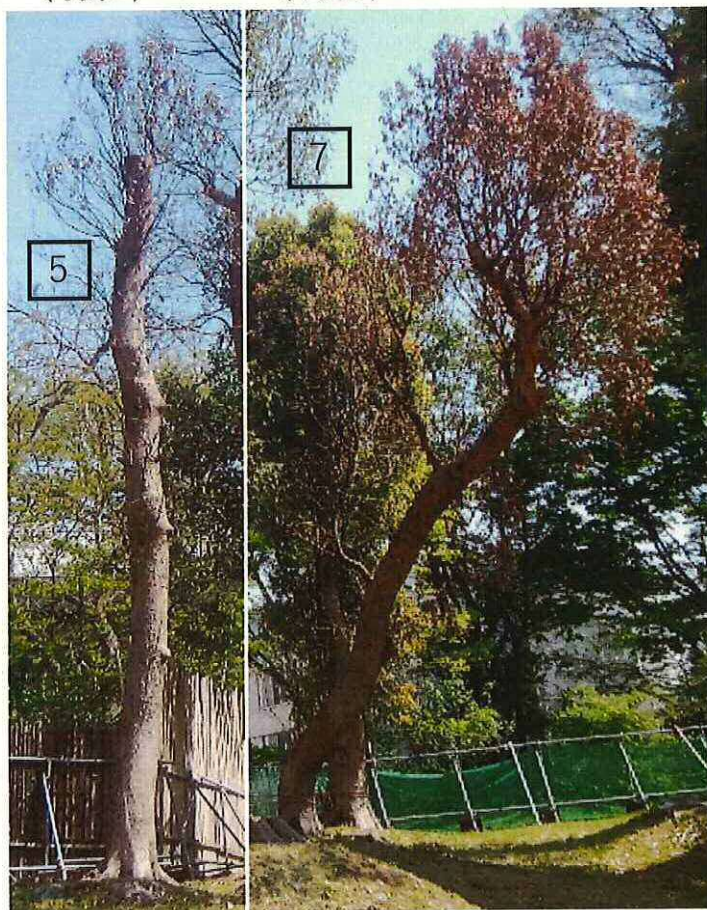
クスノキの樹勢を回復するため、状態の悪いものについては枯れ枝を剪定し、樹幹に緑化テープを巻くとともに、あわせて異変の認められる9本全体に液体肥料を散布する等の対策を至急実施する。



異変が認められるクスノキの様子
(写真1)



全体的に状態が悪いもの 2本
(写真2) (写真3)

部分的に状態が悪いもの 2本
(写真4)



凡例	1～9	異変が認められるもの
		全体的に状態が悪いもの
		部分的に状態が悪いもの

平成30年4月13日 (金)
午前撮影

